

安 全 情 報

No 13 / 2016

計画停電の実施について

4月25日(月)から、約40日間にわたって、ベネズエラ全土において、計画停電が実施される予定です。ベネズエラは、発電量の約6割をグリダムの水力発電に依存していますが、干ばつのためダムの水位が低下しており、このままでは、発電が不可能になってしまうためです。

ベネズエラ各州の住宅地域を、5つの地域に区分して、各地域1日4時間の計画停電が実施される予定ですが、政府機関が多数存在するカラカス首都圏は、例外的に除外される予定です。また、全国の病院、空港、警察署等の施設も対象外となります。

報道によりますと、実施時間は、

- (1) 午前零時～午前4時
- (2) 午前8時～正午(午後零時)
- (3) 正午(午後零時)～午後4時
- (4) 午後4時～午後8時

の4時間ごとのブロックに分かれる予定であり、午後8時から午前零時までは、実施されません(午前4時～午前8時は不明)。

地域別の停電時間については、毎日、当国の新聞、電力省ホームページで公表される予定ですが、変更される可能性もあります。また、計画停電が終了する日程は明らかにされておらず、電力省によりますと、雨期に入る5月の第二週を予定しています。

(注意事項)

- 1 計画停電が実施されますと、殺人、強盗、窃盗事件が増加すると思われます。特に、深夜早朝は、非常に危険になるため、外出等は控えて下さい。
- 2 ベネズエラ全土で、断水が続いており、計画停電まで実施された場合、市民による政府に対する抗議活動等が増え、不測の事態に発展するおそれもあることから、飲料水や食料品等の備蓄に努めるとともに、常時、テレビ、ラジオ、インターネット等で外出先の状況を確認するようお願いします。